

鹿児島市保育士等奨学金返済補助金に係るQ & A

R7. 4. 30更新

連番	カテゴリ	質問	回答
1	要件	雇用時期に関する要件はあるか。	雇用時期は問わず、認可保育所等に採用された方で対象者の要件を全て満たす方であれば対象となります。
2	要件	中途採用の方も対象となるか。また、非常勤の方も対象となるか。	新規学卒者や常勤に限らず、認可保育所等に採用された方で対象者の要件を全て満たす方であれば対象となります。
3	要件	奨学金を完済した者は対象となるか。	当該年度の返済分は補助対象となる可能性がありますので、別途ご相談ください。
4	要件	申請者名義の奨学金を、他者名義の口座から引き落として返済している場合は対象となるか。	対象となりません。 自ら返済を行っている奨学金が補助対象となります。
5	要件	他者名義の口座から引き落として奨学金の返済を行っていたが、引き落とし先を申請者名義の口座へ変更した。この場合は対象となるか。	申請者自らが奨学金の返済を行っていることの確認が可能な場合は、対象となります。
6	要件	鹿児島市外に住んでいても対象となるか。	鹿児島市内の認可保育所等に雇用されているなど、対象者の要件を満たす場合は対象となります。
7	要件	「1年以上の雇用契約」はどのような形で証明すればよいか。	1年以上勤務することを前提として施設設置者に直接雇用されている状況を言い、雇用証明書で確認させていただきます。また、派遣職員の方は対象となりません。
8	要件	幼稚園型認定こども園の幼稚園教諭免許のみを有する保育教諭は対象となるか。	対象となります。
9	要件	「類似の補助を受けていない」とあるが、公的補助ではなく、施設独自で返済補助制度がある場合の取扱いはどうなるか。	「類似の補助」とは公的補助を想定したものですが、職員が施設独自の返済補助を受ける場合は、返済額と施設からの補助との差額について、月額13,000円の範囲で補助することとなります。

鹿児島市保育士等奨学金返済補助金に係るQ & A

R7. 4. 30更新

連番	カテゴリ	質問	回答
10	要件	現在返済中の方のみの補助金であると理解しているが、一括で返済した方については該当しないという解釈よいか。	現在奨学金を返済中の者や年度中に返済開始予定の者を対象としております。当該年度以前に奨学金を完済した者は対象外となります。
11	要件	下記資格をお持ちの方は、対象となるか。 看護師、教員免許	保育士資格又は幼稚園教諭免許を取得しており、保育所等で保育士、保育教諭または幼稚園教諭として従事している者を対象としております。看護師資格、教員免許のみをお持ちの方は対象外となります。
12	要件	最近、繰り上げ返済した人も申請できるか。	それぞれの返済状況により一概に申請できると申し上げることが難しいため、返済状況が分かる書類をご提出いただき、個別に判断させていただきます。
13	要件	対象者は雇用時期を問わないこととしているが、過去に奨学金を受給したことのある者は、全て対象となり得るか。	現在奨学金を返済中の者や年度中に返済開始予定の者を対象としております。当該年度以前に奨学金を完済した者は対象外となります。
14	要件	鹿児島県育英財団の返還支援を受けているが、本補助金の対象となるか。	鹿児島県育英財団の以下の返還支援を受けている方は、本補助金の対象外となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県育英財団 大学等奨学金返還支援（人材育成枠） ・鹿児島県育英財団 大学等奨学金返還支援（地域活性化枠）
15	申請	申請は個人が行うのか。	申請者は個人となりますが、各施設毎にとりまとめて手続きをお願いいたします。
16	申請	申請者が複数の場合、申請書の準備が遅い職員の分を合わせてでも、施設がまとめて提出した方がよいか。	申請者が複数の場合も、施設毎にとりまとめをお願いしております。ご提出の際は、複数回に分けてご提出いただいても構いません。ご理解ご協力の程、お願ひいたします。

鹿児島市保育士等奨学金返済補助金に係るQ & A

R7. 4. 30更新

連番	カテゴリ	質問	回答
17	申請	6年度までに受給資格認定を受けた職員は毎年度申請が必要か。	補助金の交付申請は、毎年度必要あります。なお、7年度からは受給資格認定申請の手続きが不要となりました。
18	申請	第一種と第二種の奨学金を返済中であるが、内容が異なるため別々に申請した方がよいか。	まとめて申請をお願いいたします。様式第1の返済予定額には第一種、第二種奨学金の返済額を合算してご記入ください。
19	申請	奨学生貸与証明書（様式第3）に代わるものとして奨学生証の提出は可能か。	奨学金の返済状況により、一概に奨学生証のみで様式第3の代用ができると申し上げることが難しいため、奨学金の返済が分かる書類をご提出いただき、個別に判断させていただきます。
20	補助内容	現在2種類の奨学金を返還中であるが、どちらも返済の補助を受けられるか。	対象者要件を満たしていれば、2種類の奨学金の返済額を合算し、月額13,000円の範囲で補助を受けることができますので、申請漏れがないようお願いいたします。
21	補助内容	対象となる奨学金について、「など」とあるが、具体的にどのようなものが含まれるのか。	行政が実施するものや無利子又は低利率のものなど、対象となる奨学金に準ずるものがある場合を想定しており、判断に迷うものについては相談いただきたいと考えています。
22	補助内容	施設に在籍しているが、産休や育休、傷病により休職することとなった場合はどうなるか。	対象となります。 ただし、産休や育休等により奨学金の返済が猶予されている場合は、対象となります。 また、補助を受けられる期間は、初めての申請から3年間としており、期間の延長はありません。

鹿児島市保育士等奨学金返済補助金に係るQ & A

R7. 4. 30更新

連番	カテゴリ	質問	回答
23	補助内容	保育補助者（無資格）として勤務する職員が、保育士資格等を取得した場合は対象となるか。	保育士資格等を取得し、改めて保育士等としての雇用契約を交わした場合は、対象となります。
24	補助内容	補助金はどのように支払われるのか。	申請者個人の口座にお振り込みします。
25	補助内容	補助期間の3年間の起算日はいつか。	初回の交付申請を行った年度の初月、初回の交付申請時における雇用の開始月または奨学金の返済を開始した月のいずれかのうち、最も遅い月から3年間となります。なお、補助対象となるのは雇用されている期間のみとし、補助期間の延長はできません。
26	補助内容	既卒者の補助期間の起算日はいつになるか。	初回の交付申請を行った年度の初月、初回の交付申請時における雇用の開始月または奨学金の返済を開始した月のいずれかのうち、最も遅い月から3年間となります。
27	補助内容	月々の返済額が13,000円に満たないが、年度中に繰上返済を行った場合、受給認定後の月数分補助を受けられるか。	月賦や月賦半年賦併用で返済した額を補助対象としています。本補助金は、主に給与水準が低い保育士等の処遇を改善するためのものであり、借入額全体の軽減を図るためにものでないため、繰上返済分は対象となりません。
28	補助内容	奨学金の滞納分をまとめて支払った月があるが、その分は補助対象となるか。	当該年度の補助上限額内において、奨学金返済計画書で当該年度中に返済予定であった月分のみ対象となります。前年度中に返済する予定であった月分や、延滞金等は除きます。
29	補助内容	補助金の交付を受けた者が、当該年度の途中に退職した場合の取り扱いは。	認可保育所等における雇用実績が無い月は、補助対象期間から除外されます。当初、年度末まで勤務予定で3月分まで補助を受けた方が、年度途中で退職した場合は、勤務のない期間分の補助が取消となりますので、返金をお願いすることになります。なお、勤務先に変更が生じた際は、変更届（様式第4）をご提出ください。
30	補助内容	当初の返済額から途中で返済額が変わりました。現在の返済額での補助ですか？	変更届（様式第4）をご提出ください。

※このQ & Aは随時更新します。